

令和2年4月20日

呉市立蒲刈中学校

保護者の皆様

呉市立蒲刈中学校

校長 柿林 浩彦

職員の在宅勤務について

先週、日本全国に「緊急事態宣言」が出され、新型コロナウイルス感染症のまん延防止が喫緊の課題となっています。

本校では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に関して、接触機会低減の徹底を図り、職場や通勤等での感染防止及び職員が濃厚接触者となった場合においても、他の職員への感染リスクを抑えると同時に学校運営を維持するため、職員の半数を「在宅勤務」といたします。

「在宅勤務」を実施する期間は、4月21日（火）から5月1日（金）までとします。

この期間中、職員の半数は学校で勤務しておりますので、何かありましたら学校へご連絡ください。

なお、日々状況が変化しているため、今後もお知らせすることがあるかもしれませんが、何卒ご理解とご協力をお願いします。